

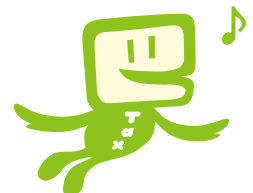
おうちで作成 ネットで申告 e-Tax



イータ君

おうちから申告・納税できちゃいます！

- **e-Taxでは、自宅やオフィス、税理士事務所等からインターネットを利用して、申告、申請・届出等ができます。**
 - 所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます（確定申告のほか、中間申告、予定申告を含みます。）。
 - 法定調書、所得税徴収高計算書の提出や、納税証明書の交付請求のほか、各種申請・届出ができます。
- **ダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付ができます。**
 - 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィス等から納付できます。特に利用回数の多い手続に便利です（源泉所得税の毎月納付手続等）。
- **e-Taxを利用すると・・・**
 - 所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、法定申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高3,000円の控除を受けることができます（平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回）。
 - 所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院等の名称・支払金額等）を入力して送信することにより、これらの書類の提出を省略することができます（法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。）。
 - e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。
 - e-Taxで納税証明書の交付請求を行うと手数料が安価です。（証明書は電子ファイルでの交付のほか、書面での交付もできます。）



e-Taxを利用するには…

STEP 1 電子証明書等の準備

- ① e-Taxで申告等を行う際には、申告等データに電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください。

e-Taxでは、市区町村窓口で発行する「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書、登記所が発行する「商業登記に基礎を置く電子認証制度」に基づく電子証明書のほか、民間発行機関等が発行する電子証明書がご利用いただけます（具体的な取得方法及び費用については、発行機関にお尋ねください。）。

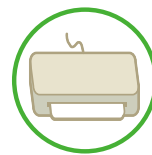
- ※ 税理士等が税務書類（データ）を作成し、納税者に代わって送信する場合には、納税者本人の電子署名を省略することができます。
- ※ 給与等の所得税徴収高計算書及び電子納税用データ（納付情報登録依頼）の送信については、電子署名は不要です。
- ※ e-Taxで利用可能な電子証明書については、e-Taxホームページでご確認ください。

- ② 利用する電子証明書がICカードに格納されている場合は、ICカードリーダーが必要で

- ※ 利用する電子証明書の仕様合ったものを確認の上、家電販売店等でお買い求めください。



電子証明書



ICカードリーダー

STEP 2 利用者識別番号の取得

e-Taxを利用するには、利用者識別番号等が必要です。初めてご利用になる場合は、e-Taxの開始届出書を提出し、利用者識別番号等を取得してください。

e-Taxの開始届出書は、e-Taxホームページからオンラインで提出することができ、利用者識別番号等がオンラインで発行（通知）されます。

STEP 3 電子証明書の登録（初期登録）

「e-Taxソフト」、「確定申告書等作成コーナー」または「e-Taxソフト（WEB版）」から、電子証明書の初期登録を行ってください。

- 個人の方の所得税及び消費税の確定申告については、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告等データをe-Taxを利用して送信できます。
- 一部の手続（給与所得の源泉徴収票等の法定調書、給与等の所得税徴収高計算書、納税証明書交付請求及び納付情報登録依頼）については、e-Taxホームページの「e-Taxソフト（WEB版）」で作成し、e-Taxを利用して送信できます。
- 「e-Taxソフト」は、e-Taxホームページから無償でダウンロードできます。

e-Taxの利用可能時間▶月曜日～金曜日 午前8時30分～午後9時（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）

ただし、平成24年5月28日（月）～31日（木）、8月28日（火）～31日（金）、11月27日（火）～30日（金）については、午前8時30分～午後10時30分までご利用いただけます。

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（0570-01-5901） ※お間違いのないよう、十分にご確認の上、おかけください。

▶月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。）

e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナー及びその利用のためのパソコン操作等に関する問い合わせに、電話で対応する専用窓口です。



詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)等、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています。